

## 感震ブレーカー設置補助金 手続きの流れ

- ① 業者に見積書をもらう ※依頼はまだしない
- ② 感震ブレーカーの取付前の写真を撮る(実績報告時に提出が必要)
- ③ ● 補助金交付申請書(様式第1号)  
● 感震ブレーカー設置補助確認調書  
● 見積書  
● 設置する感震ブレーカーの仕様が分かる書類(カタログ等)  
を危機管理課へ提出
- ④ 補助金交付決定通知書と補助金実績報告書(様式第3号)、補助金交付請求書(様式第5号)が郵送で市役所から届く
- ⑤ 見積書と同じ内容でブレーカーの設置を依頼し、設置工事中の写真を撮る
- ⑥ 設置完了後、感震ブレーカーの設置写真を撮る
- ⑦ ● 補助金実績報告書(様式第3号)  
● 領収書の写し  
● 写真(設置前、設置の工事中及び設置後のもの)  
  
● 補助金交付請求書(様式第5号)  
● 通帳の写し(表紙の次頁)を危機管理課へ提出
- ⑧ 補助金額確定通知書が市役所から届く  
請求書に記載された口座へ補助金の振り込み(1ヵ月程度が目処)